

議事録（公開用）

総 会 件 名	第 17 期第 36 回 農業委員会総会					
開 催 日 時	令和 5 年 8 月 25 日 金曜日 16 時 00 分					
開 催 場 所	役場 2 階会議室					
出 席 委 員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農 業 委 員	1	山内 典貴	×	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	○	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	○			
農地利用最適化 推 進 委 員	喜如嘉	平良 哲	×	喜如嘉	前田 貞夫	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	米須 章	○	津波	照屋 時康	○
	津波	比嘉 貢野	○			
議事録署名委員	3 番 眞喜志 条治 委員			4 番 宮城 丈也 委員		
事 務 局 職 員				事務局 平良 長真		
そ の 他 出 席 者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：議案第 108 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 3：議案第 109 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 4：議案第 110 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 5：報告第 71 号 農地法第 18 条の 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議事録（公開用）

「第 17 期第 36 回 農業委員会総会 令和 5 年 8 月 25 日（金）」

- 議長 ただいまから 第 17 期第 36 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。
- 議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。
- 事務局 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第 108 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 日程第 3 議案第 109 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 日程第 4 議案第 110 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 日程第 5 報告第 71 号 農地法第 18 条の 6 項の規定による通知書（合意解約書）について
- 議長 以上で議事日程の説明を終わります。
- 日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 3 番 眞喜志 条治 委員と 4 番 宮城 丈也 委員を指名します。
- 議長 日程第 2 議案第 108 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）14 件を審議いたします。
- 事務局 議案第 108 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 一括方式ですので、同地番の議案はまとめて読み上げます。
- 受付番号 1・2
- 申請日：8 月 10 日 受付日：8 月 10 日
- 賃貸人： XXXXXXXXXX

議事録（公開用）

住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：①喜如嘉[redacted]番、②喜如嘉[redacted]番
登記地目：①②田 現況地目：①②田
登記面積：①694 m²②949 m² 実面積：①694 m²②949 m²
利用権の種類：賃借権 作物：オクラレルカ、フトイ
期間：令和5年10月1日～令和10年9月30日 5年間
借賃(年間)：①[redacted]円②[redacted]円

受付番号：3・4
申請日：8月10日 受付日：8月10日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田嘉里[redacted]番
登記地目：田 現況地目：畑
登記面積：761 m² 実面積：761 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、オクラ
期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

受付番号：5・6
申請日：8月10日 受付日：8月10日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田嘉里[redacted]
登記地目：田 現況地目：畑
登記面積：622 m² 実面積：622 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、オクラ

議事録（公開用）

期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

受付番号：7・8

申請日：8月10日 受付日：8月10日

賃貸人：[redacted]

住所：[redacted]

賃借人：[redacted]

住所：[redacted]

公社から転貸を受ける者：[redacted]

住所：[redacted]

農地の所在：田嘉里[redacted]番

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：556 m² 実面積：556 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、オクラ

期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

受付番号：9・10

申請日：8月10日 受付日：8月10日

賃貸人：[redacted]

住所：[redacted]

賃借人：[redacted]

住所：[redacted]

公社から転貸を受ける者：[redacted]

住所：[redacted]

農地の所在：田嘉里[redacted]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：850 m² 実面積：850 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、シークワサー

期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

受付番号：11・12

申請日：8月10日 受付日：8月10日

賃貸人：[redacted]

住所：[redacted]

賃借人：[redacted]

住所：[redacted]

公社から転貸を受ける者：[redacted]

住所：[redacted]

議事録（公開用）

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]
登記地目：田 現況地目：畑
登記面積：626 m² 実面積：626 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、シークワサー
期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

受付番号：13・14
申請日：8月10日 受付日：8月10日
賃貸人：[REDACTED]
住所：[REDACTED]
賃借人：[REDACTED]
住所：[REDACTED]
公社から転貸を受ける者：[REDACTED]
住所：[REDACTED]
農地の所在：①田嘉里 [REDACTED] 番②田嘉里 [REDACTED] 番
登記地目：①②田 現況地目：①②畑
登記面積：①453 m²②2,779 m² 実面積：①453 m²②2,779 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：サトウキビ、シークワサー
期間：令和5年9月1日～令和16年3月31日 10年7ヶ月

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1・2番 調査日：8月15日
申請農地：①喜如嘉 [REDACTED] 番②喜如嘉 [REDACTED] 番
調査員：大城 武 前田 貞夫 事務局職員
現況：休耕地になっている
権利取得後の計画性：オクラレルカやフトイを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：3・4番 調査日：8月15日
申請農地：田嘉里 [REDACTED] 番
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：5・6番 調査日：8月15日
申請農地：田嘉里 [REDACTED] 番

議事録（公開用）

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：7・8 番 調査日：8 月 15 日
申請農地：田嘉里嘉[REDACTED] 番
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：9・10 番 調査日：8 月 15 日
申請農地：田嘉里[REDACTED]
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：11・12 番 調査日：8 月 15 日
申請農地：田嘉里[REDACTED]
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：13・14 番 調査日：8 月 15 日
申請農地：①田嘉里[REDACTED] ②田嘉里嘉[REDACTED]
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第 108 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議事録（公開用）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 108 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 108 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 3 議案第 109 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）3 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第 109 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：7 月 7 日 受付日：7 月 7 日

譲渡人： 住所：

譲受人： 住所：

農地の所在：津波

登記地目：山林 現況地目：樹園地 登記面積：35,217 m² 実面積：25,000 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：シークワサー、タンカン、タルガヨー、イヨカン

期間：令和 5 年 9 月 1 日～令和 10 年 8 月 31 日 5 年間

受付番号：2 申請日：7 月 19 日 受付日：7 月 25 日

譲渡人： 住所：

譲受人： 住所：

農地の所在：大保

登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：21,995 m² 実面積：21,995 m²

利用権の種類：解除条件付き賃貸借 作物：かぼちゃ、島らっきょう、オクラ

期間：令和 5 年 9 月 1 日～令和 10 年 8 月 31 日 5 年間 借賃（年間）： 円

受付番号：3 申請日：7 月 25 日 受付日：7 月 25 日

譲渡人： 住所：

譲受人： 住所：

議事録（公開用）

農地の所在：白浜

登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：798 m² 実面積：798 m²

利用権の種類：賃貸借権 作物：らっきょう

期間：令和5年9月1日～令和10年8月31日 5年間 借賃（年間）： 円

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1 調査日：8月14日

申請地：津波

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：シークワサー等を栽培している

権利取得後の計画性：シークワサー等を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：2 調査日：8月14日

申請地：大保

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：休耕地

権利取得後の計画性：野菜等を栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：3 調査日：8月14日

申請地：白浜

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：シークワサー等が栽培されている

権利取得後の計画性：シークワサーやラッキョウ等を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第109号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議事録（公開用）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 109 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 109 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 110 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第 110 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：7 月 7 日 受付日：7 月 7 日

譲渡人：

住所：

譲受人：

住所：

農地の所在：①押川 ②押川

登記地目：①②山林 現況地目：①②畑

登記面積：①943 m²②12,469 m² 実面積：①943 m²②12,469 m²

申請の種類：所有権移転 対価： 万円

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号 1 番 調査日：8 月 15 日

申請地：①押川 ②押川

調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員

現況：草は生い茂っているが、トラクターなどですぐにでも畑として利用できる

権利取得後の計画性：大根を栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1 人 稼働日数：200 日

議長 これで現地調査報告を終わります。

議事録（公開用）

議長 議案第 110 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 110 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 110 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 報告第 71 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 報告書第 71 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号 1 番 2 番は転貸で同地番のためまとめて読み上げます。

通知日：6 月 9 日

所有者（貸主）： 住所：

耕作人（借主）： 住所：

耕作人（公社から転貸）： 住所：

農地の所在：①白浜 ②白浜

現況地目：①②畑 面積：①1,230 m²②1,161 m² 利用権の種類：使用貸借

整理番号 1 始期：平成 30 年 12 月 1 日 終期：令和 5 年 11 月 30 日

整理番号 2 始期：平成 31 年 2 月 20 日 終期：令和 5 年 11 月 30 日

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約日：令和 5 年 6 月 30 日

解約理由：当該農地を相続したが現在は村外に住んでおり、今後も農業をする予定はなく、売却を予定しているため。

整理番号 3 番

通知日：7 月 11 日

所有者（貸主）： 住所：

耕作人（借主）： 住所：

農地の所在：白浜 現況地目：畑 面積：4,342 m²の内 2,316 m²

議事録（公開用）

利用権の種類：賃貸借

始期：平成 11 年 4 月 1 日 終期：平成 18 年 3 月 31 日

関係法律：農地法 3 条 合意解約日：令和 5 年 7 月 11 日

解約理由：賃貸借契約期間が終了したが、合意解約が行われていなかったため。

整理番号 4 番

通知日：7 月 19 日

所有者（貸主）： 住所：

耕作人（借主）： 住所：

農地の所在：①津波 ②津波 ③津波

現況地目：①②③畑 面積：①1,007 m²②1,524 m²③2,616 m²

利用権の種類：使用貸借

始期：令和 4 年 4 月 1 日 終期：令和 9 年 3 月 31 日

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約日：令和 5 年 7 月 19 日

解約理由：地主の都合

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 71 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第 71 号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 17 期第 36 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 17 時 00 分

議事録署名委員 眞喜志 条治

議事録署名委員 宮城 丈也